

練馬区立施設での障害児の受入れについて

施設名	区立保育所	区立幼稚園	区立小中学校	区立学童クラブ
受入れ対象年齢	生後58日～小学校就学前	4歳～小学校就学前	小学校・中学校学齢期	小学校に在籍する児童
受入れクラス	クラス年齢別（0歳児～5歳児までの6クラス。但し、0歳児保育を行っていない園や3歳～5歳児クラスまで合同で行っている園がある）	全クラス	小1～中3	-
障害児の受入れ基準	障害の程度が中程度以下の集団保育が可能な児童	身の回りのことがおおむね自分でできる児童	職員体制・施設改修等可能な限度で受入れ	日常的に医療的行為の必要が無く、障害の程度が中程度までの児童
受入れ可能人数	各園3名まで（例外園2園有）	特に決まりはないが、概ね1クラス2名～3名	義務教育につき制限なし	直営 各クラブ2名まで
保育時間・就学時間	8時30分～17時（1日8時間を限度）	8時50分～14時15分	各校の就学時間による	放課後（休業日は9時）～18時
受入れ人数	130人 （平成27年4月1日現在）	28人 （平成27年5月1日現在）	1,128人 （平成27年4月1日現在）	直営98名 （平成27年4月1日現在）
施設職員配置	原則として障害児2名につき保育士1名を配置	1クラスにつき1名の教育補助員を配置	知的障害児は8名につき教諭1名。他障害児の基準も別に有り	条件付き障害児1名につき、非常勤職員1名が対応。その他障害児は、臨時職員が対応
受入れ判定会議	有 障害児保育連絡会議（練馬区立障害児保育取扱要綱）	有 就園検討委員会（練馬区立幼稚園就園検討委員会設置要綱）	有 特別支援教育就学指導委員会（練馬区特別支援教育就学指導委員会設置要綱）	有 障害児入会判定会議（練馬区立学童クラブにおける障害児受入れに関する実施要綱）